サービスラーニングを経験して

活動先:本学附属高校・半田養護学校

クラス:岡多枝子先生

私がこのサービスラーニングクラスを選択したきっかけは、「ゼミでは学外に出て学びたい」という思いただ1点だけであった。教職クラスは2クラスしかなく、ゼミでの主な学びの場が学外に置かれていたのが岡ゼミで、その岡ゼミが唯一、教職ゼミでありながら学外での学びを重視しているということを知り、サービスラーニングは個人的に「あとから付いてきたもの」という感覚でしかなかったのは確かだ。

私自身の今年のサービスラーニングの活動として、岡クラス内では本学の附属高等学校、知的障がい児向けの特別支援学校である半田養護学校の見学を行なった。メンバー全員が特別支援学校の教員志望者であり、班活動では、「通常学級の授業と特別支援教育の差異の調査」をテーマに設定した。本学付属高等学校・半田養護学校、どちらも授業風景の見学をすることができた。ここでいう差異とは、授業はもちろんのこと、学校設備など、学校に関わる広い意味での差異の調査のことである。この両者の違い、それぞれの利点と欠点を話し合った。通常学校と半田養護学校との違いは、特別支援学校にはあって通常学校にはないものとして、保護者の控室が設置されていること、トイレにはドアではなく、カーテンで間仕切りが敷かれていることなどが挙げられる。いずれも万が一のときのために対応するための違いで、保護者控室は、子どもに事故が起きたときの処置を施すため、保護者でしかできない処置を施すために、常に待機するための部屋として用意されている。間仕切りがカーテンなのは、鍵を閉めることができないという問題点があるように思えるが、学校側には教師が万が一の時のために対応しやすい、狭い空間が苦手な子どものための配慮といった利点があるのも事実だ。

他の違いで最も顕著なのは、教員数、カリキュラムの違いだろう。教員数は言うまでもなく特別支援学校の方が多い。半田養護学校・南養護学校(後述)では、1クラスに2名の担任が置かれている場合がほとんどである。担任が1人ではクラスの子どもに何らかの問題があったときに、他の子どもに対応できなくなってしまう。それらの欠点をカバーするために、担任が通常学校の倍必要な分、教員数も自然と多くなる。カリキュラムは、言い換えれば教育課程のことである。特別支援学校では「生活単元学習」(現場では「生単(せいたん)」と呼んでいる)をはじめとした通常学級では見られない科目がいくつか存在する。

特別支援学校は、子ども一人ひとりが「卒業後に自立した生活を送ることができるように」教師が指導するためのもので、生活単元学習では食事・睡眠・排泄など、自立生活を送る上で必要な事柄について指導をしているので、通常学校の同学年とカリキュラム編成が全く異なるのは当然のことである。

私はこの差異の調査で、教員免許の制度に欠陥があると思った。一般的にはあまり知られていないことであるが、特別支援学校の教員免許取得のためには、小学校教員免許、中

学校教員免許(科目はどれでも良い)、高等学校教員免許(科目はどれでも良い)のいずれかを取得する必要があり(以後、小学校教員免許・中学校教員免許・高等学校教員免許のことをこのレポートでは「基礎免許」と記す。)、特別支援学校教員免許は、言ってみれば基礎免許の「付属品」でしかない。特別支援学校の教員は、中学校教員免許・高等学校教員免許を取得している場合、基礎免許にはない科目も子どもたちの前で指導しなければならないことになっている。これは、中学の社会科教員免許を持っている先生が、子どもたちの前で国語や数学の指導をすることを指している。特別支援学校では社会科を教える学校は稀で、これではもはや基礎免許の意味をなしえていないのが実情である。

特別支援学校の制度上の欠陥はそれだけではない。実際には特別支援学校の教員免許を持っていないのに、特別支援学校に転勤になるケースもある。学校の先生という立場は全く変わらないが、特別支援学校の先生として仕事をするうえで、障がい特性の理解は欠かすことのできない必須条件となる。障がい児のことを知らないで子どもたちの前で指導をすることは到底できないし、先生に必要な生徒理解にはどうしても難があるように思える。これでは、専門科目を大学などで取得してはじめて資格として認められる「特別支援学校教員免許」制度の意味をなしていない。実際に半田養護学校には、特別支援学校の教員免許を持たずに仕事をしている先生が数名いらっしゃると言うので、このことにも驚いた。

特別支援学校にも夏休み・冬休み・春休みがあり、通常学校と時期的にはオーバーラップする。自治体ごとによって違いはあるだろうが、とりわけ愛知県は夏休みが1ヶ月半と長期間に及ぶ。障がい児と健常児を差別するつもりはないが、特別支援学校と通常学校の休み期間をオーバーラップさせてはいけないように思う。特に知的障がい児を対象とした学校において、その違いがかえってマイナスとなっている要素であると言えるだろう。

知的障がい児は、発達がゆっくりしているという特徴があるのと同時に、取得した知識を忘れることも早いということがある。例えば、夏休み前にトイレに行きたいという仕草をして教師にトイレへ連れて行ってもらっていた子どもが、夏休みが終わった途端にそれができなくなっていたというケースが実際にあると講義内で耳にした。本来は「自立のための指導をする」ための場所である特別支援学校が、もう1度最初から指導し直しが必要となり、本来の目的とは矛盾したことを行なっている。これだけではない。通常学校より授業時間を多く取ることで、より多くの知識を身につけて学校を卒業し、将来の自立がより高度なものになると思われる。そういった点で健常児とは違った特徴を持つ障がい児に1ヶ月半の夏休みは必要以上にあるように思われる。もちろん、ここでは「特別支援学校に休みはない」ということを述べたいのではなく、必要以上に休みがあるので、それがかえってマイナスの要素を生んでいるということが言いたいのである。

サービスラーニングを通じて、通常のゼミ活動とは違った多くのことを学んだ。一番大きな収穫だったのは「講義で得られる知識よりも現場に行き、実際に肌で触れて感じた方がいい」ということである。講義で得られる知識は言うまでもなく大事だが、現場に足を運び、実際に肌で触れて学んでみると「そういうことがあるから現場ではこういう工夫がされているんだ!」など、講義の内容、先生が何気なく口にしたことがすんなりと頭に入ってくる。現場に行くのと行かないのとでは、授業の理解度が全く違う。1年生のときの授業でもある先生がおっしゃっていたが、やはり現場を見て講義を受講する。これは時期的にオーバーラップしていればしているほど良いということが分かった。学外で学べたこ

と、サービスラーニングという言葉に出会えたこの機会に感謝している。